

別表（第5条・第8条関係）

室戸市お知らせメール配信サービス利用規約

1 趣旨

- (1) この規約は、室戸市（以下「市」という。）が電子メール（以下「メール」という。）により情報発信を行う室戸市お知らせメール配信サービス（以下「配信サービス」という。）の利用について、必要な事項を定めるものです。
- (2) 配信サービスの利用登録をされた方（以下「利用者」という。）は、この規約に同意したものとみなします。

2 利用料

配信サービスの利用料は、無料とします。ただし、利用登録その他の手続及び配信サービスの利用の際に発生する通信料並びに配信サービスの利用に必要な機器類に要する費用については、利用者の負担とします。

3 利用登録及び利用解除

- (1) 配信サービスの利用登録をする場合は、配信サービス利用登録に係る専用のURL（次号において「登録サイト」という）にアクセスし、希望する配信情報のカテゴリーを選択して、メールアドレスの登録を行い、利用登録を行います。
- (2) 配信サービスの利用解除をする場合は、登録サイトにアクセスし、利用解除の手続を行います。
- (3) 配信情報のカテゴリーを変更する場合は、利用登録の手続に準じて行います。
- (4) メールアドレスが変わった場合は、一旦利用解除した後、新しく利用登録を行います。

4 免責事項

- (1) 市は、次の事項について賠償責任を負わないこととします。
 - ア 配信したメールの遅延及び未着
 - イ 提供した情報の利用を原因とする利用者本人及び第三者の損害
 - ウ 利用者の機器又はソフトウェア等への影響

5 著作権

配信情報に関する著作権は、市に帰属します。

6 禁止事項

利用者は、次に掲げることを禁止します。

- (1) 他人のメールアドレスを、その所有者の承諾なしに登録すること。
- (2) 不正に入手又は生成した大量のメールアドレスを登録すること。

- (3) 配信サービスの運営を妨害する行為又はその信用等を失墜させる行為をすること。
- (4) 配信サービスを通じて得た情報を用いて他の利用者又は第三者に不利益を生じさせること
- (5) その他市が不相当と認める行為をすること。

7 利用解除等

市は、利用者が6に定める禁止事項に該当する行為をしたとき又はそれを疑うに足りる相当な理由があると認める場合は、利用者に事前に通知することなく、利用解除することができるものとします。

8 配信サービスの停止又は終了

次のいずれかに該当する場合は、配信サービスを停止又は終了することとします。

- (1) 配信サービスに関連する機器のメンテナンスを行う必要が生じた場合
- (2) 配信サービスに関連する機器が故障した場合
- (3) 天災や人災等の被害を受け、配信サービスの継続が困難となった場合
- (4) その他配信サービスの停止又は終了するための合理的な事由が生じた場合

9 規約の変更

市は、利用者に事前の通知なく、本規約を改正できるものとします。